



オンラインビジネスをするときに気をつけたい法律 ～トラブルが起きてから後悔しないために～

弁護士法人山下江法律事務所では、3、7、11月に企業法務セミナーを開催しています。
次回セミナーの詳細は以下のとおりです。

- 対象：企業経営者、経営幹部、法務担当者、その他ご関心のある方
 - 日時：2021年11月11日（木）18:30～20:00
 - 受講方法：
 - ① 会場参加…Le・Reve 八丁堀（広島市中区八丁堀1-8エイトビル2F）※先着20名様
 - ② オンライン参加…Zoom
 - 受講料：
 - ① 会場参加…顧問会社様は無料、一般の方は1名様につき4,000円
 - ② オンライン参加…どなたでも無料（参加申込不要）
- ※参加方法は11/4（木）に当事務所HPで公開します
- 受講特典：顧問契約をして頂きますと、当初2か月間顧問料無料。（※但し、作業時間は月3時間以内。）
 - セミナー内容：コロナウイルス感染拡大状況の中、非対面型のビジネスとして、オンラインビジネスの需要は高まる一方です。誰もが手軽にオンラインビジネスを始めることができるようになりますが、ひとたび紛争が起きてしまうと、多大な負担が生じてしまいます。そこで、本セミナーでは、オンラインビジネスをするときに気をつけたい法律をご紹介いたします。これからオンラインビジネスを始めようと検討されている（または既に始めている）企業・個人事業主の方、紛争予防のためご参考ください。



講師 弁護士 金重 浩子／弁護士法人山下江法律事務所

出身地 三原市

広島高校卒業、神戸大学法学部法律学科卒業、

京都大学法科大学院修了

京セラ株式会社 法務知的財産本部 法務部 勤務

平成30年9月 司法試験合格

平成30年11月 最高裁判所司法研修所入所

令和元年12月 司法修習終了、広島弁護士会に登録

山下江法律事務所入所、広島本部勤務

令和2年4月 東広島支部勤務

<趣味> ミュージカル、ジム、温泉

▼▼▼お申し込みは裏面▼▼▼

<参加者様の声>第32回企業法務セミナー

「ハラスメント対策に本気で取り組む！会社は、従業員のために、何ができるのか？」より

A社 「ハラスメントの実例での説明があり、とても分かりやすかったです。」

B社 「ハラスメントを恐れるあまり、きちんとした指導ができていない管理職が散見されます。しかしながら、正しい知識をもって恐れず指導するよう周知したいと思いました。」



オンラインセミナー配信中の講師

会場参加は申込が必要です 申込期限:2021年11月9日(火)

※オンライン参加は申込不要です(参加方法は11月4日(木)に当事務所HPで公開)

<FAX申込み>下記にご記入の上、FAX082-223-2652に送信ください

御社名

参加者様ご芳名 <所属部署・役職もご記入ください>

顧問会社様以外のご参加者様は、下記もご記入ください

ご住所 (〒 一)

【TEL】

【FAX】

<WEB申込み> 山下江 セミナー案内 で検索

QRコードはこちら↓

- 受付後、受講に関するご案内をお送りいたします。
- ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。



一セミナー会場の地図

会場名 : Le · Reve 八丁堀

場所 : エイトビル 2階

(1階がすき家のビル)



▲EAPの詳細をご覧頂けます

弊所は、弁護士による従業員支援プログラム (Employee Assistance Program、通称 : EAP) のサービスを始めました。

EAP とは、自社の従業員が職場外で抱える生活上の様々な問題の解決を、雇用者である企業が手助けすることにより従業員を支援する制度です。ストレスチェック対策の一つにもなり、弁護士による従業員支援プログラム (EAP) は、弁護士をリーズナブルに活用する福利厚生のひとつとなります。

EAP 単独での契約は月 1 万円からご用意しており、月額 5 万円以上の顧問契約には標準装備しております。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

<お問合せ・お申込み先>TEL 082-223-0695 (経営企画部)